

令和 3 年度

第 4 次いるま男女共同参画プラン
実施状況報告書

令和 4 年 1 2 月

入 間 市

第4次いるま男女共同参画プラン実施状況（令和3年度実績）

1 趣旨

男女共同参画の推進に関する施策の実施状況について、平成22年4月1日に施行された入間市男女共同参画推進条例第11条の規定に基づき、報告するものである。

2 評価について

入間市では、第4次いるま男女共同参画プラン（平成29年度から平成33年度を実施期間とする）において、実施期間の5年間に解決すべき基本目標やそのための課題を定め、市が取り組むべき事業を【主な取組】として88項目挙げ、男女共同参画の推進に取り組んでいる。そこで、男女共同参画の推進に関する施策の実施状況の評価するにあたり、第4次いるま男女共同参画プランに定めた12の【課題】ごとに取組状況の評価することとした。

評価は、担当課の自己評価に基づき、男女共同参画審議会（第三者機関）及び男女共同参画担当による総合評価を行った。

3 評価方法と評点について

○評価方法について

第4次いるま男女共同参画プランでは、まず、88項目の【主な取組】について、各課が「取組状況」「評点」及び「男女共同参画配慮項目」の3点から総合的に自己評価を行います。

その評価の中で、各課が自己評価して付した「評点」を基に、【施策の方向】ごとの各課平均（評点）を算出し、算出した各課平均（評点）を合計して【施策の方向】ごとの担当課数で割った数字を【施策の方向】における評点とします。

※各課平均及び施策平均について、小数点第2位以下は切捨て

○【施策の方向】ごとにおける評点の算出方法

- ・各項目について、各課が付した評点を【施策の方向】ごとに課内で合計し、課内の取組数で割り、【施策の方向】ごとの各課平均（評点）を算出する。※取組実績がなく、評点が0のものは取組数に含めない。
- ・上記で算出した【施策の方向】ごとの各課平均（評点）を合計し、担当課数で割り点数（施策平均）を算出する。

○評価の内容については、以下のとおりです。

＜取組状況＞

- ◎：重点的に取組んだ
- ：概ね取組んだ
- △：今後取組む予定

＜評点＞

- 4：施策の方向に、効果的だった
- 3：施策の方向に、やや効果的だった
- 2：施策の方向に、あまり効果的でなかった
- 1：施策の方向に、効果的ではなかった
- 0：取組実績なし

〈男女共同参画配慮項目〉

1. 事業の対象となる人の現状を男女別に把握した
2. 事業の企画、立案、実施する際に男女双方の意見を聞いた、また双方が参加した
3. 男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした
4. 事業の方向性について男女共同参画に配慮した
5. 事業の効果が男女共同参画推進に寄与した

4 入間市の状況

○市議会の状況（令和3年4月1日現在）

総議員数	うち女性議員数	女性議員の比率
22名	5名	22.7%

○市審議会等における女性の登用状況（令和3年4月1日現在）

総委員数	うち女性委員数	女性委員の比率
637名	208名	32.7%

○自治会の状況（令和3年4月1日現在）

総自治会長数	うち女性自治会長数	女性自治会長の比率
119名	3名	2.5%

○市職員の在職状況（令和3年4月1日現在）

職員数			うち管理職数（課長職以上）		
総数	うち女性数	女性比率	総数	うち女性数	女性比率
908名	404名	44.5%	94名	13名	13.8%

5 入間市男女共同参画推進センターの利用状況

○男女共同参画推進センターの事業の利用者数

年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
延べ人数	4,892	5,419	5,180	2,990	1,458

※内、オンライン
配信利用者数 1,445

※内、オンライン
配信利用者数 229

○女性の悩みごと相談件数

（面接相談）

年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
延べ件数	141（15）	283（59）	301（44）	375（22）	395（39）
職員対応延べ件数	25（17）	25（16）	37（12）	30（22）	42（27）

※（ ）内の数字は、相談内容がDVに関するものの件数

（電話相談）

年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
延べ件数	66（10）	64（9）	78（6）	71（3）	107（1）
職員対応延べ件数	28（15）	64（20）	50（14）	72（24）	84（42）

※（ ）内の数字は、相談内容がDVに関するものの件数

(法律相談)

年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
延べ件数	38	40	34	30	39

(性的マイノリティのための悩みごと相談) ※平成30年1月から開始

年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
延べ件数	2	17	7	7	5

6 数値目標の達成状況について

基本 目標	数値目標		達成状況	評価	
	当初値	目標値			
1	男女の地位が社会通念や慣習などで平等と感じる人の割合	13.6% (H27 意識調査)	30.0%	14.1% (R02 意識調査)	当初値と比較して0.5pt 増加したが、目標値には達していない。
	「男は仕事、女は家庭」という男女の役割分担の考え方について「そうは思わない」、「どちらかといえばそう思わない」人の割合	66.2% (H27 意識調査)	80.0%	72.4% (R02 意識調査)	当初値と比較して6.2pt と大きく増加したが、目標値には達していない。
	DV被害者のうち「相談できなかった」、「相談しようとは思わなかった」人の割合	65.2% (H27 意識調査)	40.0%	63.6% (R02 意識調査)	当初値と比較して1.6pt 減少しており、目標値に達していない。
2	男性も育児・介護休業・子の看護休暇を取ることは賛成だが、現実的には取りづらいと思う人の割合	65.0% (H27 意識調査)	50.0%	65.7% (R02 意識調査)	当初値と比較して0.7pt 増加しており、目標値に達していない。
3	市の審議会に占める女性の割合	26.3% (H28. 4. 1 現在)	35.0%	32.7% (R03. 4. 1 現在)	当初値と比較して6.4pt 増加したが、目標値には達していない。
	市職員管理職（課長職以上）における女性の割合	6.7% (H28. 4. 1 現在)	15.0%	13.8% (R03. 4. 1 現在)	当初値と比較して7.1pt 増加したが、目標値には達していない。
	男女共同参画推進センターを知っている人の割合	7.1% (H27 意識調査)	30.0%	6.7% (R02 意識調査)	当初値と比較して0.4pt 減少しており、目標値に達していない。

7 令和3年度第4次いるま男女共同参画プランの実施状況について
基本目標【1】個人の人權を尊重する

課題	施策の方向	評点（平均）				
		H29	H30	R01	R02	R03
(1) 男女平等意識の啓発・促進	●家庭・学校・地域における男女平等理念に関する教育の推進	3.5	3.5	3.7	3.6	3.6
(総合評価) 前年度に引き続き評点が3.6点と、依然として新型コロナウイルスの影響が残るなか評点を維持できたのは、啓発事業を継続的に取り組んだことによるものです。 小中学校を対象とした人権教室、健康福祉センターでの両親学級、公民館での講演会の実施など、関係課がそれぞれ家庭・学校・地域における男女平等理念に関する教育を継続して実施したことは評価できます。こうした取り組みに加え、学校では男女混合名簿が新たに導入されました。男女共同参画全体にとって画期的な取り組みであると言えます。また、新型コロナウイルスに対応し、男女共同参画推進センターではZ o o mを利用したオンライン講座や講演会の動画配信を行うなど、学習機会の提供にも努め、啓発を滞ることなく推進しました。 一方で、流行株が変異する新型コロナウイルスの影響により、やむなく中止になった事業も多数ありました。コロナ禍のような不測の事態でも啓発事業を継続して展開できるよう、事業の在り方を検討する必要があります。また、すべての世代に偏りなく啓発できるようにする体制づくりが必要です。						
(審議会意見・指摘事項) ・『コロナ禍で出来ない』で終わることなく、『コロナ禍でも出来る』という方向にシフトしているのが見て取れます。実施状況一覧で取り組み状況が「◎」の担当課は、大きく評価してよいと思います。 ・事業の在り方を検討する必要については、対面に依らない事業の代案を用意するなど、不測の事態にも対処できる男女平等理念に関する企画を期待します。今後も積極的な取り組みを期待しています。 ・【学校教育課】名簿や、さん付けの実施は、大きな進歩であり、その取り組みを高く評価します。 ・【公民館・青少年課】今後もコロナ禍の予想もあるので、一つの事業に必ずしも限定はせずに、趣旨に沿った他の企画も準備すべきでしょう。						

基本目標【1】個人の人権を尊重する

課題	施策の方向	評点（平均）				
		H29	H30	R01	R02	R03
(2) 男女共同参画の意識づくり と制度・慣行の見直し	●女性と男性の固定的役割 分担意識の改革	3.7	3.8	3.8	3.8	3.8
	●男女共同参画の必要性 が共感できる啓発活動の 推進	3.5	3.7	3.8	4.0	3.7

（総合評価）

施策の方向「女性と男性の固定的役割分担意識の改革」では、3.8点と高い評点を維持しています。これは、前年度の取り組みを維持したことに加え、男女共同参画推進センターの情報紙にてアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）による性別役割分担意識の解消をテーマに特集し、啓発を図ったことによるものです。また、情報紙をフルカラーで作成したことにより、目に留まり、手に取ってもらいやすくなり、より啓発の効果が得られたと言えます。

「男女共同参画の必要性が共感できる啓発活動の推進」では、3.7点と評点が下がったものの、未就学児の保護者を対象とした事業に父親の参加を呼びかけ参加に繋げるといった工夫も見られます。また、講演動画の配信やイベントのオンライン開催により、性別・地域・時間帯による制限を受けることなく推進することができたと評価できます。

今後も男女共同参画の意識づくりのため、対象者にあわせた啓発として、事業の時間帯・内容の検討と、様々な媒体を活用した情報の発信を継続して行い、「男は仕事、女は家庭」といった古い固定観念を男女ともに解消することが必要です。

（審議会意見・指摘事項）

- ・慣習やしきたりは文化でもあり、古い固定観念について何が課題で、どうなることが理想なのかを可視化し発信し続けることで、市民の意識にも変化が生じてくるかと思います。
- ・【男女共同参画推進センター】情報紙をフルカラーで作成し、市民へ分かり易い平易な形で啓発していくことは大変有用です。また、誰が読んでいるのかを探るともっと広く読んでいただけるアイデアが出ると思います。
- ・【公民館】公民館は課題への取り組み方のバラツキが大きいように思います。地域に最も密着している公民館です。そのための地域性はふまえるとしても、大筋でもう少し統一性を持った取り組みができないもののでしょうか。「講座のテーマ・講師の決定ができず、開催できなかった」が不開催の理由であれば、「男女共同参画の必要性が共感できる啓発活動の推進」という施策に合う企画を、例えば男女共同参画推進センターに相談する等の努力が必要ではないのでしょうか。
- ・【地域振興課（旧自治文化課）】「自治会での男女共同参画の意識づくり」について、担当課の一層の努力を希望します。

基本目標【1】個人の人権を尊重する

課題	施策の方向	評点（平均）				
		H29	H30	R01	R02	R03
(3) あらゆる差別・暴力の根絶	●DVなどのあらゆる差別・暴力の未然防止のための意識啓発	3.8	3.9	3.6	3.4	3.6
	●DV被害者等への支援体制の強化	3.0	3.1	3.2	3.3	3.4

（総合評価）

施策の方向「DVなどのあらゆる差別・暴力の未然防止のための意識啓発」では、3.6点となりました。学級活動や道徳の授業を活用したり、スーパーマーケットにDV防止啓発カードを配架したり、学校、職場、地域社会において、それぞれ未然防止のための啓発を実施できたこと、また、企業人権問題講演会を初めてオンライン開催し、コロナ禍での開催方法を工夫したことは評価できます。

「DV被害者等への支援体制の強化」では、今年度も0.1点評点が上がりました。男女共同参画推進センターを中心に、各課がDV被害者の安全確保と情報漏洩に留意した支援を積極的に行っている点が評価できます。また、被害者からの相談が予想される課を対象に、DV対応事例検討会議を開催し、庁内および県との連携が図られました。

DV等の防止啓発に継続して取り組むとともに、適切な対応が図れるよう市職員のスキルアップと連携の維持・強化を継続していくことが求められます。

（審議会意見・指摘事項）

- ・差別やDVなどは、起きてから解決していくには困難が多いため、差別やDVなどが起きないように、啓発活動を持続して頑張りましょう。
- ・課題への取り組みへの努力に感謝します。ですが、まだまだ当事者の立場に立ったものにはなっていないように思います。評価と実態にギャップが無いように常に注意して取り組むことが重要です。相談件数を見ても、助けが必要な人に手が届いているとはいえないのではないのでしょうか。
- ・DVに関する検討会議や連携は、被害者の支援には極めて重要だと思います。情報の更新や職員の異動があるので、ぜひ定期的に行うようお願いいたします。
- ・【都市計画課】今後の方向性が「現状維持」であることに反対します。他市からのDV避難者は市営住宅入居優遇世帯ではなく、即刻優先入居世帯ではないのでしょうか。そのための枠を空けておくべきと考えます。
- ・【商工観光課・生活支援課】DV被害者への支援体制の強化について、二課が協力することで相補的に良い企画が考えられるのではないのでしょうか。

基本目標【2】個性と能力を発揮して多様な生き方をめざす

課題	施策の方向	評点（平均）				
		H29	H30	R01	R02	R03
(1) ワーク・ライフ・バランスの推進	●仕事と家庭・地域活動などの両立支援	3.4	3.5	3.5	3.5	3.5
	●男性の働き方の改革	3.3	3.0	3.3	3.3	2.9

（総合評価）

施策の方向「仕事と家庭・地域活動などの両立支援」では3.5点とこれまでと同様の評点を維持しています。新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の期間が度々延長されるなど、イベントや講演会の開催が困難な時期が続きましたが、こども支援課では「子育てを楽しむ講座」をNPO法人に委託し、回数及び参加者数ともに増加しています。また、青少年課による「放課後子ども教室事業」の実施や「学童保育室」の充実は共働き家庭やひとり親家庭の両立支援に寄与しました。公民館においては、サークル活動やイベントが中止・縮小される中、公民館以外の広い場所で発表会を行ったり、サークル活動作品の展示を行ったり、感染予防に配慮しながら、工夫により事業を柔軟に実施していることが評価できます。

「男性の働き方改革」については、2.9点と評点が下がりました。男性向け啓発講座の開催に関する評点と、長時間労働抑制の推進・啓発に関する評点が下がったことが原因です。市役所では、新型コロナウイルス対策により職員の時間外勤務が増加傾向にあり、長時間労働の抑制を図ることができませんでした。ここにもコロナ禍の影響が大きく表れています。

（審議会意見・指摘事項）

- ・男女共同参画セミナー公開講演会や職員研修がコロナの影響により中止となったのは残念ですが、人事課の庁内イクボス宣言の継続と新任課長職に対して、子育て等に関する休暇制度や年次有給休暇の積極的な取得の周知を行ったことは評価できます。職場を変えていくには継続した意識づけがとても重要です。
- ・【こども支援課】「子育てを楽しむ講座」は大きく評価できます。地域で協力できる取り組みはとても良いと思います。「いるティーきつずとよおか」は多くの相談が寄せられ、それ程にニーズがあることなので大切にしていきたいですね。一方、事業所の紹介は評点が低いので、他市、他県等も参考にしていきたいと思います。
- ・【公民館】全公民館で前向きな男性参加を意識した事業に取り込まれるよう希望致します。

基本目標【2】個性と能力を発揮して多様な生き方をめざす

課題	施策の方向	評点（平均）				
		H29	H30	R01	R02	R03
(2) 生涯を通じた心とからだの健康促進	●多様な生と性を理解し、尊重するための啓発	3.7	3.8	3.7	3.7	3.8
	●ライフステージに応じた健康支援	3.3	3.4	3.3	3.3	3.3

(総合評価)

施策の方向「多様な生と性を理解し、尊重するための啓発」では、3.8点と高い評点となっています。特に男女共同参画推進センターにおけるパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の導入は、性的マイノリティの方への支援となるだけでなく、制度の周知を図ることで性的マイノリティへの理解促進の啓発となりました。また、LGBT講演会はYouTube配信により200回以上視聴され、オンラインによる効果的な啓発ができたものと評価できます。更に、貧困対策としてだけでなく女性活躍支援・リプロダクティブヘルス/ライツの視点からも生理用品の無料配付と、時代の流れに沿った事業として展開でき、啓発に繋がったと評価できます。

「ライフステージに応じた健康支援」については、3.3点となりました。地域保健課や健康管理課ではコロナ対策と並行して、健康増進のための事業・健診を継続して実施しました。スポーツ推進課では昨年度に引き続き健康スタンプラリーを実施しており、年齢、性別を問わず参加しやすい事業を継続して行ったことで、市民の健康支援やスポーツ参加への推進が図られました。

(審議会意見・指摘事項)

- ・各取り組みとも大きく前進していると感じます。更に継続させていくと共に、コロナ禍でも負けない形として発展させていただきたいと思います。
- ・「多様な生と性を理解し、尊重するための啓発」は、SDGsでも性平等、人と人の平等と両側面が目標として掲げられているので、更なる積極的取り組みに期待します。あらゆる機会をとらえて情報を発信していく必要があると思われます。
- ・老若男女が参加できる事業が今後の「多様な生き方」への周知につながると思います。期待しています。
- ・【地域保健課】精神科に通院する方が増加している、精神的な不安を抱えている人が多いとのことで本人と家族を含む相談対応や関係機関との更なる連携を期待します。また、予防的な措置に関する取り組みも必要だと思います。

基本目標【2】個性と能力を発揮して多様な生き方をめざす

課題	施策の方向	評点（平均）				
		H29	H30	R01	R02	R03
(3) 誰もがその人らしく暮らすための支援	● 貧困など生活上の困難を抱えた女性等への支援	3.3	3.8	3.8	3.8	3.8
	● 高齢者・障がい者・外国人等が安全に安心して暮らせる環境の整備	3.4	3.6	3.4	3.6	3.4
	● 誰もがその人らしく暮らせる環境づくり	2.8	2.8	3.0	3.0	3.3

(総合評価)

施策の方向「貧困など生活上の困難を抱えた女性等への支援」については、3.8点で前年度と同様ですが、長引くコロナ禍において問題となっている経済的な不安、またそれに基づく生理の貧困やDVの増加に対し、生理用品の無料配付を行ったり、相談につなげたりするなど、関係各課が連携して支援することができたと評価できます。

「高齢者・障害者・外国人等が安全に安心して暮らせる環境の整備」については3.4点と、全体としては例年通りの取り組みを維持できています。コロナ禍の影響により、依然として外国語相談の件数が多く、自治文化課の外国人相談員が多方面にわたり自立に向けた支援を行いました。また、オンライン相談を取り入れている課もあり、相談支援体制が充実していることは利用者が安心して暮らせる環境づくりとして評価できます。取り組みを維持しているにも関わらず評点が下がった要因に、相談を受ける職員が足りない等、根本的な課題に直面した点が挙げられます。不足を補える情報収集や連携の強化が求められます。

「誰もがその人らしく暮らせる環境づくり」では、評点が3.3点と5年間で最高の数値となりました。これは、コロナ禍においても声かけ運動や見守りネットワークの活動を継続した結果に加え、こども支援課のヤングケアラーについての研修会や実態調査の実施によるものです。令和4年度にはヤングケアラー支援条例も制定され、今後の活動にもつながるものと評価できます。

コロナ禍により、ますます支援の必要性が高まっており、各課において事業の見直しや連携の強化など、支援の一層の充実が期待されます。

(審議会意見・指摘事項)

- ・ オンライン相談を取り入れられたことは、大きく評価できます。この課題についても各課の横の連携がとても重要であると感じます。
- ・ 【こども支援課】ひとり親の場合、18才以上の子を持つ親にも困難を抱えた女性等に当たる方もいます。貧困家庭には、続けて食料・医療等の支援が必要と思います。「医食住」の充実した入間になってほしいと思います。
- ・ 【地域振興課（旧自治文化課）】外国人市民には、母国では規制や管理の機関である市役所に、生活の相談をするという概念がないそうです。必要な人に支援が届くよう、この文化の違いを庁内で共有しておいていただきたいと思います。

基本目標【3】あらゆる分野における女性の活躍を推進する

課題	施策の方向	評点（平均）				
		H29	H30	R01	R02	R03
(1) 施策・方針決定過程への女性の参画拡大	●市、企業、地域コミュニティなどへの女性の参画推進と登用促進	3.4	3.2	3.2	3.4	3.4
	●女性のエンパワーメントと人材育成	3.0	3.0	3.1	3.1	2.7

(総合評価)

施策の方向「市、企業、地域コミュニティなどへの女性の参画推進と登用促進」では、3.4点にとどまっています。審議会委員に占める女性の割合は、市の審議会全体としては32.7%と、目標値である35%には達していません。しかし、当初値26.3%、昨年度31.7%と、着実に割合が増えており、企画課と男女共同参画推進センターが連携し、各課に対して女性の積極的な登用について働きかけをしていること及び各課においても女性登用の意識が定着してきていることの結果といえます。

「女性のエンパワーメントと人材育成」は2.7点と評点が下がりました。これは男女共同参画推進センターで予定していた「女性リーダー養成講座」がコロナ禍により実施できなかったことによるものです。しかし、開催ができた「ちいさなお仕事応援講座」では、講師を中心に参加者同士のネットワークが形成され、女性の人材育成・コミュニティづくりに関して非常に有効であったと評価できます。

男女が共に暮らしやすいまちづくりのためには、性別にかかわらず持てる力を発揮できる土壌が必要です。そのためにまず、慣習にとらわれず女性が参画しやすい仕組みを構築する必要があります。

(審議会意見・指摘事項)

- ・数値が増えているので審議会の女性登用に関する取り組みや働きかけは評価できます。ただ女性が増えればよいということではないので、一人の女性が複数の審議会を兼務するのではなく、なるべく沢山の方に経験してもらえような工夫を望みます。特に若い方の意見も大事なので、託児等の充実も必要だと思います。また、女性の経験の場としても事務局側の女性比率の向上も望みます。
- ・審議会委員の女性比率に対して、自治会長の女性比率が2.5%という圧倒的に低い数値です。アンコンシャス・バイアスである「慣習やしきたり」が家庭や地域に最も根強い証拠であると考えます。リーダー選出の過程で「女性の参画」を自然と誰かが口にできるような具体的な啓発が必要だと考えます。
- ・【商工観光課】女性のエンパワーメントと人材の育成に関して商工観光課の取り組みが消極的なので、企業との橋渡しになる大事な課なので、具体的な行動につながるような計画を望みます。
- ・【男女共同参画推進センター】講座の内容がとても良いです。周知の強化により、眠っている人材を集められると思います。

基本目標【3】あらゆる分野における女性の活躍を推進する

課題	施策の方向	評点（平均）				
		H29	H30	R01	R02	R03
(2) 女性の就労のための支援、環境整備	●男女の均等な雇用機会と待遇の改善	3.2	3.2	3.2	3.2	3.3
	●女性の多様な働き方への就業環境の整備	3.5	4.0	3.8	4.0	4.0
	●女性の起業などのチャレンジ支援	3.0	3.5	3.5	3.3	3.5
(総合評価) 施策の方向「男女の均等な雇用機会と待遇の改善」は3.3点と微増しました。これは、各課の例年同様の取り組みに加え、こども支援課が「はたらく情報コーナー」を設け、就労希望者への情報提供を始めたことによるものです。小さな子どもがいる親が利用するこども支援課の窓口での情報発信が、ニーズにあった就労に繋がることが期待されます。 「女性の多様な働き方への就業環境の整備」については、引き続き4.0点となっています。商工観光課では就職支援セミナーを前年度より増やし、男女共同参画推進センターではホームページに、県主催のオンライン講座を随時掲載するなど、積極的な支援を図っているものと評価できます。 「女性の起業などのチャレンジ支援」は、3.5点となりました。男女共同参画推進センターでは、過年度の「ちいさなお仕事応援講座」参加者アンケートで要望の多かった写真の撮り方講座をプログラムに組み入れたことで、ネット販売を中心とした起業支援が図られました。商工観光課では、融資や奨励金を支給したことで、起業希望者への支援が図られました。また、コロナ禍により中止となったものの、女性活躍をテーマとしたトークショーや、男女共同参画推進センターと商工観光課の共催による「初めてのパソコン教室」を企画し、キャリア教育の充実にも注力したことは評価できます。						
(審議会意見・指摘事項) ・大変努力され、とても良い内容だと思います。チャレンジする方への支援はどのようなものがあるのか、希望者は多いはずです。積極的な取り組みを望みます。 ・【こども支援課】「はたらく情報コーナー」を設け、就労希望者への情報提供を始めたことなど、「知らなかった」ことが「知っている」に変わること、就労希望者の希望する幅の拡大につながると考えます。引き続きの積極的な取り組みに期待します。 ・【商工観光課】「男女雇用機会均等法の周知」は、均等法の研修を実施するなどの具体的な工夫が必要であり、単にチラシやリーフレットなどの情報提供だけでは、効果はほとんどないのではないのでしょうか。他の課との協力も得て、有効性のある取組に改良する必要があります。一方、「女性の起業などのチャレンジ支援」「女性のキャリア教育の充実」の2取組で令和2年、3年に評価3へと飛躍しており、がんばりは模範的です。						

基本目標【3】あらゆる分野における女性の活躍を推進する

課題	施策の方向	評点（平均）				
		H29	H30	R01	R02	R03
(3) 防災への男女共同参画の推進	●防災、被災生活、復興施策への男女共同参画視点の導入と基盤整備	3.0	2.5	3.0	3.0	3.0
(総合評価) 評点は前年度同様、3.0点となっています。防災会議委員（アドバイザー含む）に前年度より1名多い女性9名が参加し、女性が防災施策に関わり、女性の視点や意見を取り入れる体制となっています。今後、更に当市の防災施策に女性の視点を取り入れられていくためにも、取り組みの課題にある、女性の参加割合を高めるための関係団体との調整が求められます。また、地域防災組織への女性参画の促進には、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた女性向けの防災講座など、女性が参加しやすい取り組みを検討していく必要があります。						
(審議会意見・指摘事項) ・担当課の取り組み課題に「防災事業に女性の参画促進を組み込む手法を検討」とありますが、コロナで実質的な活動が難しい間に、「検討」ではなく、もう一步進めていただきたいと考えます。 ・コロナ禍で防災訓練が中止になっている今でも、防災会議に於いては、防災会議委員から、女性の居やすい避難所の有り方等、話し合うべき事は多々有るはずです。 ・「危機防災組織への女性の参画促進」は防災訓練ではなく、防災組織の一因としての参加促進であるから、コロナの影響は関係ないはずです。担当課には、誠実で実効性のある対応を願います。 ・大きな災害はいつ起こるかわかりません。女性の視点からの対策は重要です。						

計画実現のため推進体制を充実する

課題	施策の方向	評点（平均）				
		H29	H30	R01	R02	R03
(1) 拠点施設「男女共同参画推進センター」の機能・事業の充実	●相談・情報・学習・交流機能の活性化と事業の多様化	3.3	3.3	3.4	3.4	3.4
	●市民・団体・事業者との連携の促進	2.8	2.9	3.0	2.9	2.9

(総合評価)

施策の方向「相談・情報・学習・交流機能の活性化と事業の多様化」の評点は前年度同様3.4点です。コロナ禍により、中止せざるを得ない事業もありましたが、Z o o mを利用したオンライン講座やY o u T u b eによる講演会の動画配信により、様々な学習機会を提供することができました。また、講座の申込をホームページから行えるようにした結果、多くの方がホームページから申し込まれており、利便性が向上したものと評価できます。

「市民・団体・事業者との連携の促進」は、2.9点と横ばいですが、そのような中で男女共同参画推進センターでは県と連携しての事業実施や、ダイア5市でのパートナーシップ・ファミリーシップ広域連携に関する検討等、様々な相手との連携が図られました。今後も引き続き、庁内外を問わず連携を強化し、充実した事業の展開が望まれます。

(審議会意見・指摘事項)

- ・【商工観光課】「市民・団体・事業者との連携の促進」点数が上がらない阻害要因についての分析も必要ではないでしょうか。資料の掲示だけでは連携促進が難しいと考えます。
- ・【男女共同参画推進センター】コロナ禍で活動が縮小されてしまった部分があったことは止むを得ないことで残念なことでした。しかし、それを補う方法として、Z o o mを利用したオンライン講座やY o u T u b eによる講演会の動画配信を行い努力したことは大変評価できます。また、センターホームページの随時更新、講座の申込をホームページから行えるようにした結果について、発信することで応答も増えるということが目に見えて分かりますね。今後はその申し込みを頂いた方の満足度をどう向上させるかという新たな課題も見えたのではないのでしょうか。その他、市民・団体・事業者との連携の促進において、一定の団体、組織にかたよっていないか、より多くの市民、団体への連携促進の働きかけをしてみたいかがでしょうか。

計画実現のため推進体制を充実する

課題	施策の方向	評点（平均）				
		H29	H30	R01	R02	R03
(2) 庁内推進組織の活性化	●職員の男女共同参画意識の啓発	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5
	●庁内組織の体質改善	2.8	3.3	2.8	2.8	3.3

(総合評価)

施策の方向「職員の男女共同参画意識の啓発」は例年同様3.5点となっており、男女共同参画推進センターの取り組みでは、前年度同様、審議会による評価及び指摘事項を施策連携会議や庁内ネットワークの掲示板を活用して全庁的に報告し、各課に対してフィードバックを行っています。また、第5次プランの策定にあたり関係課からスタッフを選出し、庁内スタッフ会議を開催したことは、効果的に取り組みを検討することができたとともに、職員への啓発にも繋がったと評価できます。

「庁内組織の体質改善」は3.3点となりました。人事課では特定事業主行動計画の進捗状況を取りまとめ、女性職員の活躍に関する検討委員会に報告し、意見聴取を行うなど、女性活躍推進に取り組んでいる点が評価できます。

庁内組織の活性化を図るためには、人権推進課と人事課が協力して啓発を続けていくことが必要です。

(審議会意見・指摘事項)

- ・ 庁内の組織の体質改善は風通しよく、広く情報を聴取し、職員の意識を変えていく不断努力が必要と考えます。評価に振り回され過ぎることなく、落ちついて続行されていかれることを期待します。
- ・ 意思決定の場の女性比率向上は重要課題で、管理職・主査等昇任試験受験者数を増やすために、課題の把握や5年ごとの男女共同参画意識調査は必要だと思います。
- ・ 【人事課】女性職員の活躍に関する検討委員会の本格的な発展を期待します。女性活躍推進のための検討に加え、取り組み実施への注力もぜひお願いします。

計画実現のため推進体制を充実する

課題	施策の方向	評点（平均）				
		H29	H30	R01	R02	R03
(3) 計画の進行管理・評価	●計画の進捗状況を分析 ・評価し改善	3.3	3.7	3.7	3.8	3.7
(総合評価) 男女共同参画プランの進捗状況の分析・評価、改善は、3.7点と高い評価になっています。進捗状況の評価をホームページで公表するとともに、審議会からの意見・指摘事項の中でも特に各課に改善を求める内容については個別に伝えるなど、積極的な働きかけを行っている点が評価できます。 令和4年度からは、第5次プランによる取り組みが始まります。第4次プランまでの経験を活かした各課の取り組みに期待します。また、第4次プランの評価方法が複雑でわかりにくいという意見もあることから、プランの評価のあり方について、各課の取り組みを可視化して、評価・フィードバックしやすいものにしていく必要があります。						
(審議会意見・指摘事項) ・取り組み強化の姿勢が大きく評価できます。引き続きの各課の意識の向上につながる取り組みに期待します。 ・置かれた立場により計画の評価の受けとめ方も異なると考えられます。今後もみなさまのねばり強い働きかけを期待しています。 ・実施状況一覧の「男女共同参画配慮項目」に、「事業の効果が男女共同参画推進に寄与した」との文が多く見られました。抽象的でつかまえ所の無い表現ともとらえられる箇所もあります。次回はもう少し具体的に又は表現を推敲してはいかがでしょうか。プランの評価のあり方についても、改善のための検討が必要です。						

8 令和3年度第4次いるま男女共同参画プランの評価に基づく審議会からのその他意見

(1) プラン全般について

- ・ 12個の課題それぞれの総合評価はおおむね及第点と言えるということは大変良かったと思います。
- ・ こうした取り組みが行われていることを知らない市民はまだ多数いらっしゃると思います。そうした市民の為にも更なる啓発活動に期待したいと思います。
- ・ コロナ禍の中の対応は各課色々大変なことも多かったと思います。この経験を活かして今後の対応が更にステップアップすることを期待します。

(2) 男女共同参画に関する事業について

- ・ 入間市役所の各課が、難しい環境の中でも、さまざまな事業に努力しておられることがよく分かりました。
- ・ あらゆる分野での事業所において、“男女共同参画”への意識が高まるよう、発信、行動、評価分析のPDCAサイクルを大切にしていけるべきであると考えます。
- ・ 徐々に、「女性が」と“あえて”意識する時代は終わりつつあるように思います。「男性」「女性」が共に持てる力を発揮し、1人1人が輝ける社会が訪れることを願ってやみません。